



豊川市 緑の基本計画改訂

2021▶2030

～『うるおい』と『にぎわい』にあふれる

緑のまち とよかわ ～

概要版



令和 8 年 3 月

豊川市

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に基づき策定する「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。また、緑の現状や緑に対するニーズを踏まえ、「緑地の保全及び緑化の目標」や「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」を示すとともに、都市公園の整備、緑地の保全や緑化の推進方策について、総合的に進めていくものです。

緑の基本計画の目標年次と対象区域

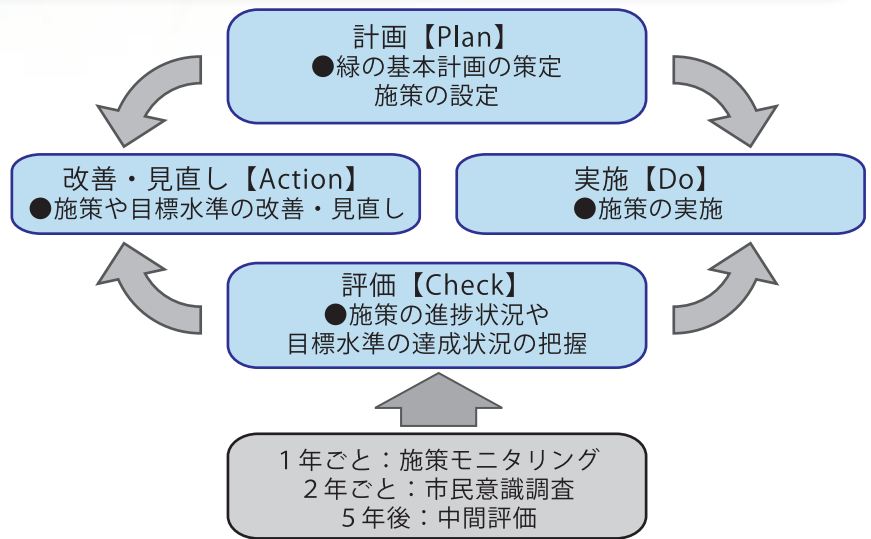
目標年次 令和12年度(2030年度)

対象区域 都市計画区域(市域全体) 16,114haを対象

中間見直し(改訂)の位置づけ

令和2年度(2020年度)に実施した現行計画への改訂後は、令和12年度(2030年度)を目標年次として、行政と市民の協働を通して緑化や緑の保全をはじめとした各種施策を進めるとともに、年度ごとに目標値の達成状況や個別施策の進捗状況をモニタリングしてきました。

緑を取り巻く社会的動向を踏まえ、計画期間の中間年度にあたる令和7年度(2025年度)に、施策の実施状況や目標水準の達成状況を把握・評価するとともに、その結果をもとに計画の中間見直し(改訂)を実施します。



中間見直し(改訂)の方針

国の動向、豊川市の動向、具体施策の実施状況を主な視点として見直しを行います。

◆「国の動向」の反映

- ・都市緑地法が、気候変動対策や生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上等の課題解決に向けて一部改正されました。このことを受け、緑が有する防災力強化や生活環境形成、気候変動対応などの多面的な効果をインフラとして捉える「グリーンインフラ」の概念を明記するよう、基本方針や基本施策の見直しを行います。

◆「豊川市の動向」の反映

- ・「豊川市ゼロカーボンシティ宣言」と関連して令和7年(2025年)3月に改訂した「豊川市環境基本計画2020」との整合を考慮して基本施策の見直しを行います。
- ・本計画と並行して改訂されている「第7次豊川市総合計画」、「第3次豊川市都市計画マスタープラン」、「豊川市立地適正化計画」と整合するように基本方針や基本施策の見直しを行います。

◆中間評価の結果の反映

- ・基本施策の実施状況や推進体制、関連する目標値の達成状況を踏まえ、基本方針や基本施策の見直しを行います。

現況の緑の量

本市の「緑」（令和6年9月時点）を図示すると以下の通りです。面積は約9,419haであり、市域面積（16,114ha）の約6割を占めています。

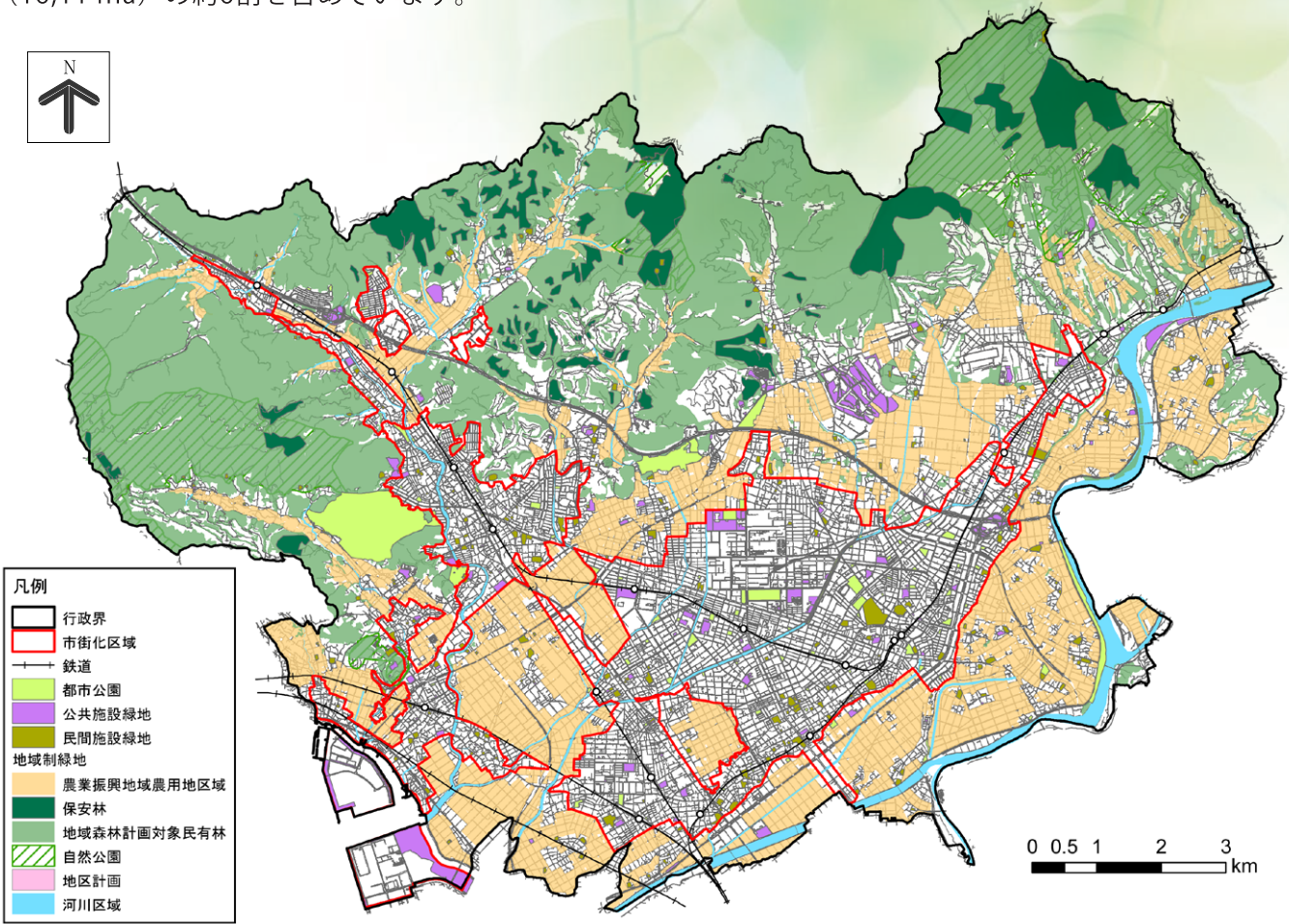


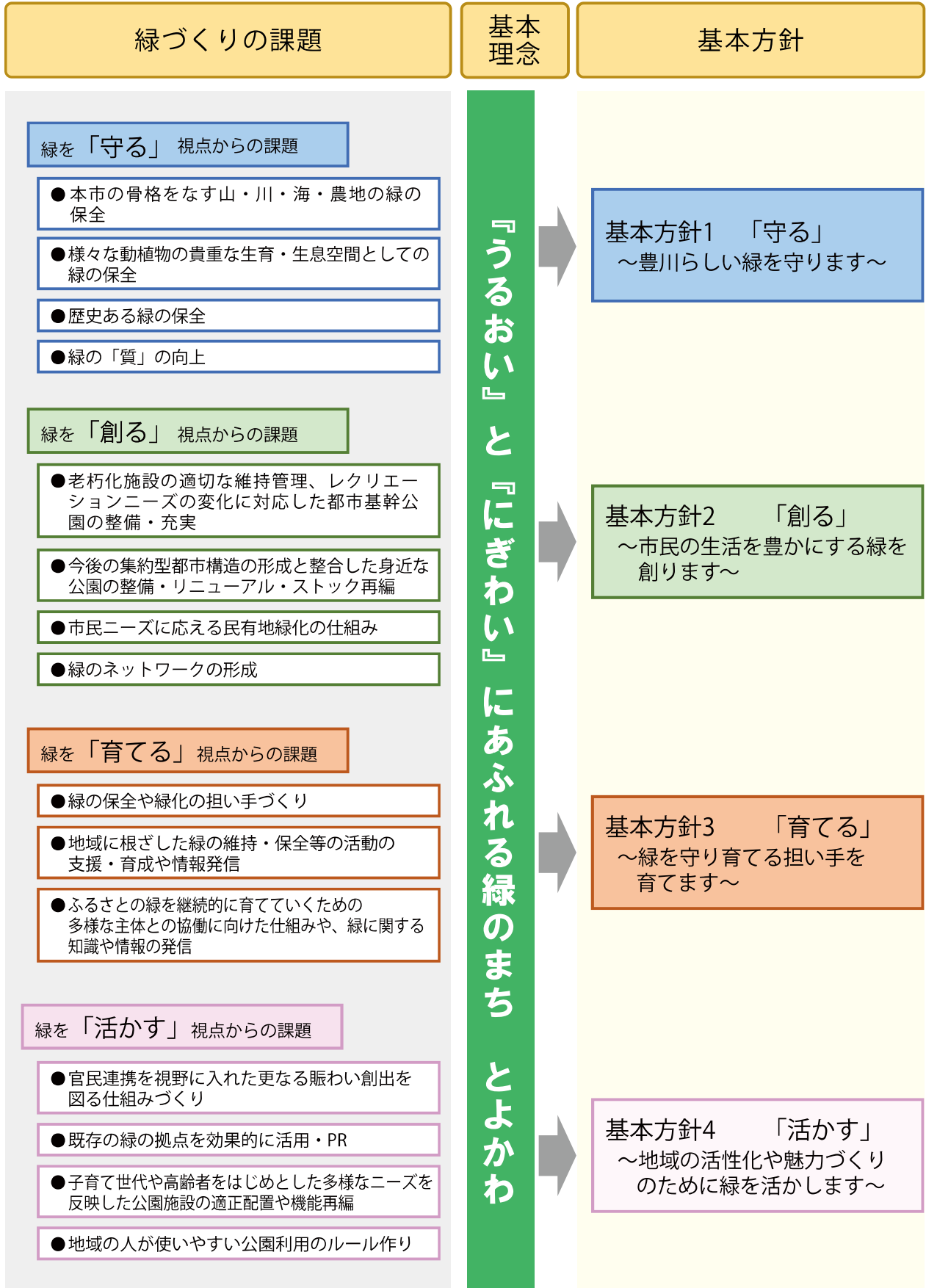
表 現況の緑の量

(単位：ha)

区分		令和元年度（現行計画策定時）			現況値（令和6年度）			変化量（現況値－現行計画策定時）			
		市街化区域(1)	市街化調整区域(2)	都市計画区域(1)+(2)	市街化区域(1)	市街化調整区域(2)	都市計画区域(1)+(2)	市街化区域(1)	市街化調整区域(2)	都市計画区域(1)+(2)	
施設緑地	都市公園	58.82	176.34	235.16	60.89	187.73	248.62	2.07	11.39	13.46	
	公園施設緑地	112.28	96.20	208.48	112.30	96.12	208.42	0.02	-0.08	-0.06	
	都市公園等	171.10	272.54	443.64	173.19	283.85	457.04	2.09	11.31	13.40	
	民間施設緑地	69.58	63.88	133.46	69.58	63.88	133.46	0.00	0.00	0.00	
	施設緑地 合計	240.68	336.42	577.10	242.77	347.73	590.50	2.09	11.31	13.40	
地域性緑地	法によるもの	農業振興地域農用地区域	0.00	2,817.50	2,817.50	0.00	2,791.81	2,791.81	0.00	-25.69	-25.69
		河川区域	60.86	394.14	455.00	60.86	394.14	455.00	0.00	0.00	0.00
		地域森林計画対象民有林	15.37	5,665.38	5,680.75	15.02	5,660.99	5,676.01	-0.35	-4.39	-4.74
		自然公園	3.47	1,651.53	1,655.00	3.47	1,651.53	1,655.00	0.00	0.00	0.00
	条例等によるもの	地区計画	0.00	3.49	3.49	0.00	3.49	3.49	0.00	0.00	0.00
地域制緑地 合計		79.70	10,532.04	10,611.74	79.35	10,501.96	10,581.31	-0.35	-30.08	-30.43	
重複部		6.49	1,735.58	1,742.07	6.51	1,745.79	1,752.30	—	—	—	
緑地現況量 総計 (市域面積に対する緑の割合)		313.89	9,132.88	9,446.77 (58.6%)	315.61	9,103.90	9,419.50 (58.5%)	1.72	-28.98	-27.27	

“うるおい”とは緑から享受する豊かな恵みに満ちている様子を、“にぎわい”とは人々が集うことで活気にあふれ、人と人とのつながりで活力に満ちたコミュニティの様子を表現しています。

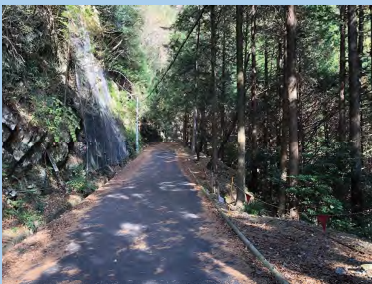
また、本計画の基本理念を実現するため、「守る」、「創る」、「育てる」、「活かす」の4つの視点で整理した課題に対応するための基本方針を、課題と同様の4つの視点に基づいて定めています。



基本方針1 「守る」

緑が持つ多様な機能の発揮により市民の快適な暮らしを維持すること、本市の特徴的な緑を次世代へ良好な状況で継承していくことを目指し、緑の「質」の維持・向上を図ります。

●本宮山の林道



基本施策 1-1

本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑を守ります

- ①山の緑の保全
- ②河川の緑の保全
- ③海の緑の保全
- ④農地の緑の保全
- ⑤耕作放棄地の解消
- ⑥開発事業等への指導
- ⑦在来生態系の保全

基本施策 1-2

地域のシンボルとなる歴史の緑を守ります

- ①史跡三河国分寺・国分尼寺跡の保存管理
- ②御油のマツ並木の管理
- ③巨木・名木の保全
- ④景観計画策定
- ⑤特別緑地保全地区・保全配慮地区等の指定

主に関連するSDGsの目標



基本方針2 「創る」

カーボンニュートラルの実現やヒートアイランドの緩和のための緑化を推進するとともに、グリーンインフラとしての緑の効果に着目した取組みを通して、市民の快適な暮らしにつながる緑豊かな都市を創ります。

●土地区画整理事業に伴う公園整備（くすのき公園）



基本施策 2-1

水と緑のネットワークを創ります

- ①街路樹の整備・再生・維持管理
- ②河川空間の整備・維持管理
- ③自然遊歩道の整備・維持管理

基本施策 2-2

身近な公園緑地を創ります

- ①街区公園等の新規整備
- ②身近な防災拠点の整備
- ③民有地緑化
- ④公共施設の緑化
- ⑤公園施設の長寿命化
- ⑥緑化指導による緑化
- ⑦緑化地域の導入・緑化重点地区の指定

基本施策 2-3

地域の拠点となる公園緑地を創ります

- ①拠点都市公園の整備
- ②東三河ふるさと公園・三河臨海緑地の整備
- ③地域の防災拠点の整備

主に関連するSDGsの目標



基本方針3 「育てる」

人口減少・少子高齢化が進み、緑を守り育てる担い手が減少しつつあることを踏まえ、次世代の担い手育成を進めるとともに、多様な主体との協働・連携のための仕組みをつくります。

●市民協働による河川管理 (佐奈川の会)



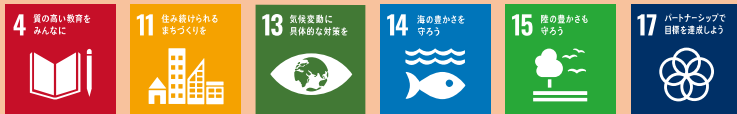
基本施策3-1 緑に携わる人材 を育てます

- ① 緑化活動の啓発
- ② 緑化活動の開催
- ③ 環境学習・体験学習
- ④ 地域森林管理の担い手育成
- ⑤ 農業の担い手育成
- ⑥ グリーンインフラに関する周知・啓発

基本施策3-2 多様な主体の 参画のための 仕組みを育てます

- ① アダプトプログラム
- ② 市民活動のPR
- ③ 多様な主体との協働・連携による公園緑地管理
- ④ 多様な主体との協働・連携による河川管理
- ⑤ 住民ワークショップを用いた公園整備・維持管理

主に関連するSDGsの目標



基本方針4 「活かす」

地域の賑わい創出や市民の健康増進、ウェルビーイングの向上に向けた公園施設の適正配置、機能再編を進めるなど、子育て世代や高齢者をはじめとした多様なニーズの反映に努めます。

●自主防災訓練の様子 (野中公園・蔵子二区町内会)



基本施策4-1 公園緑地拠点を 活かします

- ① 拠点公園の再整備
- ② 官民連携の推進
- ③ 拠点公園緑地の活用
- ④ 防災拠点の活用

基本施策4-2 身近な公園を 活かします

- ① 公園のストック再編
- ② 地域と協力した公園づくり
- ③ 公園の機能拡充
- ④ 身近な防災拠点の活用

主に関連するSDGsの目標



緑の将来像図



● 緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、都市緑地法において、緑の基本計画の中で必要に応じて定める「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。本計画では、中心拠点・八幡地区・国府地区・一宮地区・音羽地区・御津地区・小坂井地区の7地区を緑化重点地区に設定します。

凡例

	山の緑
	川の緑
	海の緑
	農地の緑
	自然の緑の拠点
	歴史の緑の拠点
	公園緑地拠点
	水と緑のネットワーク軸
	緑豊かな市街地
	緑化重点地区



現行計画において設定した目標数値に対する達成状況は、以下の通りです。

指 標	現行計画策定時【令和元年度】	中間年次	目標年次【令和12年度】
基本方針1「守る」の目標			
市域面積に対する緑の割合	58.6 %	実績値 (R6) 58.5 %	59.0 %
森林蓄積量※1	—	実績値 (R5) 918,723 m ²	975,000 m ²
緑・自然の豊かさの市民満足度※2	79.9 %	実績値 (R7) 80.9 %	82.5 %
基本方針2「創る」の目標			
市民1人あたりの都市公園面積	12.8 m ² /人	実績値 (R6) 13.5 m ² /人	13.4 m ² /人
身近に公園がある地域の割合	77.6 %	実績値 (R6) 79.4 %	79.5 %
基本方針3「育てる」の目標			
アダプトプログラム登録団体数	155 団体	実績値 (R6) 185 団体	210 団体
市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合	80.0 %	実績値 (R6) 79.1 %	80.0 %
ワークショップを行って整備する公園緑地の数	10 箇所	実績値 (R6) 17 箇所	19 箇所
基本方針4「活かす」の目標			
公園の利用頻度	70.4 %	実績値 (R6) 62.2 %	80.0 %
公園の状況の市民満足度	58.1 %	実績値 (R7) 62.9 %	65.0 %

※1：「市域面積に対する緑の割合」を補足する指標とします。
 ※2：第7次豊川市総合計画の改訂に伴い目標値を修正します。

計画の推進体制

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化、厳しい財政状況などの社会経済情勢の変化を踏まえると、緑のまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、市民や事業者といった地域の様々な主体の参加が必要です。そのため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、協働しながら活動することで、“『うるおい』と『にぎわい』にあふれる緑のまち とよかわ”を基本理念とする緑の将来像の実現を目指します。

